

町報

2011

9月

No.486

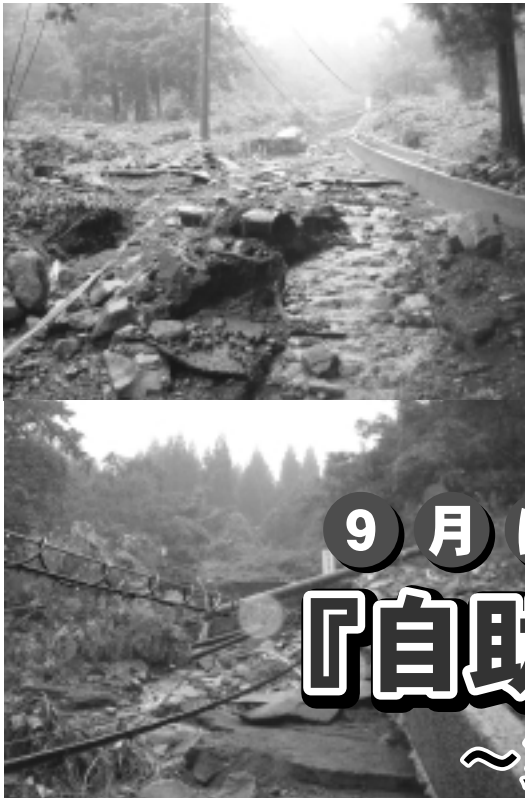
こうふ

お願いだからジツとして

江尾十七夜行事マ스つかみどり (せせらぎ公園)

◎主な内容

- 『自助』『共助』『公助』
～災害から身を守るために～ …… 2～3
- 町の話題 (チロルジュニア江府ほか) …… 4～5
- 江府町職員給与公表 …… 6～7
- 道路交通法改正 (自転車) ほか …… 8
- 教育委員会から (江府中吹奏楽銀賞受賞ほか) …… 9～13
- 農業委員会だより …… 14
- 情報コーナー (鳥取県非常勤職員募集ほか) …… 16
- 行事あれこれ …… 18
- 人の動き ほか …… 19
- 8月17日 伝統の江尾十七夜、町長後記 …… 20



九月一日は「防災の日」です。大正十二年（一九三三年）のこの日、関東大震災が発生し防災意識を高める日として制定されました。「防災の日」を中心とする八月三十日から九月五日を「防災週間」、九月の一カ月間は「防災月間」と定められています。

災害とは、気象など自然現象の変化や、人為的な原因によって、人命や生活に被害を生じることとあります。

これらの災害を人の力で完全にいくとめることはできませんが、日頃から「災害への備え」を行うことで、被害を最小限に抑えることは可能です。

この機会に、「災害への備え」について一緒に考えてみましょう。

9月 は 防 災 月 間 です

『自助』、『共助』、『公助』

～災害から身を守るために～

災害時、あなたや家族を助けてくれる人は？

大きな災害が発生すると、一刻も早い対応が求められますが、道路の寸断などで、町や消防、警察など従来の防災関連機関で、対応しきれない事態となります。

このとき、あなたや家族を誰が助けてくれるでしょうか？

阪神・淡路大震災や東日本大震災で無事避難された方の事例では、「自分自身」「自助」や「家族の助け」、そして「隣人・友人の助け」「共助」でした。

まずは「自助」・「共助」で対応

「自助」＝「自分の身は自分で守る」

「共助」＝「地域の人たちで助け合う」

災害が発生したときに、被害を最小限に抑えるためには、自分の身は自分で守る「自助」と地域の人たちで助け合う「共助」の備えが欠かせません。

普段から、避難場所や連絡方法などについて、家族や地域の人たちと話し合ったり打合わせしておくことが、防災力強化につながります。

また個人でできることもあります。非常食・水・懐中電灯・ラジオなどをリュックサックなどに入れて、いつでも持ち出せる場所に備えることも重要です。

「公助」、そして連携

「公助」＝「行政等がしなければならないこと」

町や県・国・消防・警察等の行政機関に加え、電力やガス等を担う企業による応急対策です。

「公助」の活動が効果的に働くためには、「自助」や「共助」との連携が不可欠です。

「江府町防災の日」

十月二日（日）、町内一斉防災訓練

災害は、予告なくある日突然発生します。そのためにも、日頃の準備と心構えが大切です。

地域で自主訓練を行ったり、町一斉の防災訓練に積極的に参加し、日頃の成果を試してみることが大変重要です。

十月の第一日曜日は、「江府町防災の日」と定め、毎年、町内一斉の防災訓練を実施します。

消防団協力事業所表示制度

町内事業主の方、

江府町消防団を応援してください。

江府町消防団では、団員の減少と町外の事業所勤務の団員増加により、日中の防災体制に人員不足を生じています。

貴社従業員が入団・活動しやすい環境づくりのため、町内事業主の皆様の、一層のご理解とご協力をお願いします。

このたび町では、消防団活動に積極的に協力いただける事業所様に「消防団協力事業所表示証」を交付する制度を平成二十三年八月一日から始めました。申込できる基準は次のとおりです。

- 従業員が消防団員に入団している
- 従業員の消防団体活動に配慮している
- 災害時に資機材等を消防団に提供する等
- その他消防団活動に協力することにより地域の消防防災体制の充実強化に寄与している等、町長が特に認める場合

申請方法

「江府町消防団協力事業所表示申請書」を役場総務課に提出してください。

（申請用紙は総務課にあります）

東日本大震災復興支援職員派遣(その2)

町では、被災地の一日も早い復興を願い、職員を派遣し現地の支援活動を行っています。支援活動から帰庁した三名の方に、被災地で起きている状況や、支援活動で感じたことを報告いただきましたので前回に続き紹介します。

被災者のこころに触れて

中村智美(福祉保健課保健師)

六月二十三日から二十九日まで、宮城県石巻市河北地区で家庭訪問による心身の健康チェックや三歳児健診を行いました。

訪問した地区は、津波被害が無く家屋損壊が比較的軽い地域で、被災者からは、災害支援が後回しとなった不満を多く聞きました。また、働き手を亡くした家庭もあり、将来への不安や震災直後から今までの状況を涙ながらに、事細かく説明を受けました。

また、三歳児健診の会場で、子どもたちが「津波(こっこ)を子どもたちが遊んでいました。「ねえねえ見て。全部壊れたんだよ。」と、ブロックで作った家を壊し、また作り直すという行為を繰り返していました。

子どもたちも「津波(こっこ)を通して、自分の体験を消化しようとしていました。」

被災者は、話を自分と同じ気持ちで聞いてもらうことで、辛い思いや出来事を整理し、前向きに歩もうとされている様子が感じ取れました。被災者の心の傷を、少しずつ癒していくことが、立ち直り支援の第一歩だと感じました。派遣時が、震災後百日を迎え、今まで控えていた葬儀が一斉に行われていました。

「想定外」を

想定した対策

宇田川晃(町民生活課主幹)

六月二十八日から七月六日まで、宮城県南三陸町の税務業務支援に参加しました。

南三陸町の本庁舎建物は、津波により全壊し、コンピュータや書類のほとんどが流失

しました。隣接した鉄骨三階建ての防災センターが、辛うじて鉄骨のみ残っていました。

「想定外」の出来事に津波の凄まじさを痛感しました。

支援業務は、税情報をまず復元する作業から始めました。具体的には、平成二十二年所得税の確定申告と平成二十三年度住民税の入力・点検作業及び税の減免入力等で大変忙しい毎日でした。

今回の支援で大変苦労したのは、コンピュータのシステムの違いです。本来、運動する、申告と、課税が別々のシステムだったため、入力作業が二度必要でした。

またバッチ処理(役場で一定期間保存したデータを委託業者にデータ転送し一括処理)のため、入力データ処理に時間を要する欠点がありますが、利点もありました。震

災前までの入力データが、震災被害を受けなかった業者に残っていたことで、復元作業がスムーズにできたことは、は大変幸運だったと思います。

今回の派遣で、有事に対し「想定外」を想定した対策を、普段からしておくことが必要であると被災地から学びました。

一人ひとりに相応した支援が必要

梅林明宏(福祉保健課主幹)

七月五日から十四日まで、宮城県南三陸町の税務業務支援に参加しました。税務業務の経験者とは言え緊張の毎日でした。

震災前の南三陸町人口が約一万七千七百人。そのうち、死者及び行方不明者が約千二百人、うち大半の税務関係職

員を含む三十九人の役場職員が亡くなりました。献花をしてご冥福をお祈りしました。

支援は、前述の宇田川主幹からの引き継ぎ業務に納税相談が加わりました。納税相談では、初めての漁業の申告に戸惑いを感じ多少時間を要しましたが、イラつく人も無く順調に業務ができました。

多くの相談を受けましたが、なかでも深く印象に残っている方があります。養殖業を営む男性は、津波により養殖施設と自宅等を流出し、全てを失いました。震災後、避難所生活を続けておられ、精神的にもかなり疲れている様子が感じられました。励ましの言葉をかけて見送りましたが、その後が気がかりです。

納税相談を通じて感じたことは、被災者の状況が様々であり、直面する問題も様々です。被災者への支援は、一人ひとりの状況を把握しその人に合った支援が必要と感じた。被災者の心のケアが重要と感じました。

暑い中での「江府町一斉清掃」 大変きれいになりました

八月七日(日)に、十八集落(延べ四百六十人)の住民の方々が参加して、「江府町一斉清掃」が行われ、「可燃ごみ十四袋、不燃ごみ十九袋のごみを収集しました。これは、盆を前に「自分たちの集落は自分たちできれいにしよう」と、八月の第一日曜日を「江府町一斉清掃」の日として呼びかけているものです。

宮の前集落では、午前七時頃から旧明倫小学校の正門付近を中心に、生垣の剪定や法面の草刈・除草が行われました。また、小江尾集落では、公民館周辺と小学生通学路の草刈・除草作業や、自衛消防の器具点検・色あせた消防用ホース格納庫の色塗り作業も行われました。

今年は、日程が盆の直前となったため、ほとんどの集落で日にちを前倒して実施され、合わせて三十五集落(延べ九百二十八人)が参加されました。



「国」の事業

「国の行政機関見学ツアー」 「国の仕事探検隊」

八月二十二日(月)に、江府小学校六年生の児童を対象とした「こここ事業」が実施され、十九名が参加しました。

この事業は、普段見学できない、「国の行政機関」を見学し、児童の向学心を育てることを目的としています。

大阪造幣局で工場や博物館を見学し、お金がどのようにして作られるのかなどを熱心に学んでいました。

また、近畿中国森林管理局では、森のしくみや国有林の果たす役割などを学び、自然の大切さを学びました。

参加した児童からは、「また開催されたら参加したい。」「今度は東京へ行ってみたい」などの意見がありました。



大塚忠行さん

防犯功労者表彰を受賞

八月二十三日、伯耆町で開催された平成二十三年度黒坂警察署管内防犯協議会総会において、大塚忠行さん(新道)が防犯功労者表彰を受賞されました。

大塚さんは、防犯ボランティアとして、児童・生徒の下校時に合わせ、自家用車でのパトロール活動を長年続けてこられました。

また、青少年育成江府町民会議の会員として、駅周辺の清掃活動やあいさつ運動を定期的に実施され、青少年の健全育成や非行防止に大いに貢献されました。



企業進出協定の調印式

株式会社サンエス

九月一日、御机に水工場を建設する株式会社サンエスと江府町・県による企業進出協定の調印式が、知事公邸でありました。

繊維製品と電子部品製造の株式会社サンエス(本社広島県福山市)は、平成七年から第三セクター江府町地域振興に、ミネラルウォーターの製造を委託し、広島市などの家庭や会社に宅配していました。

近年、需要の高まりに製造が追いつかず、同社は、工場建設について地元・御机集落等と調整協議を重ねた結果、工場進出の運びとなりました。

今秋、造成工事を始め、来年六月の操業を目指し、三年後には十人の地元雇用が見込まれます。



江府小ソフトテニスクラブ

第二十八回 全国小学生

ソフトテニス選手権大会 出場！

八月四日から七日までの四日間、京都府福知山市で開催された第二十八回全国小学生ソフトテニス選手権大会に、江府小ソフトテニスクラブの子どもたちが鳥取県代表として出場しました。

今回大会に出場したのは、宇田川智広さん、浜田直明さん、安部冨太さん、車大輔さん、岡田知夏さん、池田季子さんの六名です。

試合会場は普段練習で使用している砂入り人工芝コートではなくクレイコートで、感覚の違いに若干のとまどいもあったようですが、選手の皆さんは鳥取県代表にふさわしい堂々としたプレーをみせ、保護者の方々の声援を受けながら夏の暑さにも負けない熱戦を繰り広げました。

結果は残念ながら入賞は逃す形となりましたが、男子個人戦では宇田川智広・浜田直明組が四回戦に進出するなど、全国の舞台で健闘が光りました。



鳥取県選抜チーム(男子)のみなさん



鳥取県選抜チーム(女子)のみなさん

筑後川旗第二十八回西日本学童軟式野球大会

チロルジュニア江府が初出場！

七月二十九日から八月三日にかけて、福岡県久留米市で行われた筑後川旗第二十八回西日本学童軟式野球大会に、チロルジュニア江府が初出場しました。

チロルジュニア江府は、四月の郡予選を勝ち抜き、続く六月の県予選で三位に入賞し、鳥取県代表としてこの大会への出場権を獲得しました。

大会は、一回戦の上津青雲(久留米)に1対0の投手戦の末見事勝利しますが、続く二回戦の高田ヤマトイーグルス(奈良)に8対1で残念ながら敗退しました。しかし、大会の結果以上に、この大きな舞台でプレーしさらに一勝を挙げたことが、選手たちにとっては大きな自信となったようです。

また、大会後には地元の少年野球チームとの練習試合も行なわれ、互いに交流を深めるなど、選手にとっては大変得るものが多い大会となったようです。今後の更なる飛躍に期待が高まります。



バッターボックスでは、甘い球は見逃しません



元気に入場行進するチロルジュニア江府のみなさん

職員の給与等の状況をお知らせします

1. 人件費の状況（22年度決算から）

（単位：万円、％）

会計区分	歳出額（A）	実質収支額	人件費（B）	人件費比率（B/A）
一般会計	407,999	10,128	57,615	14.1％
普通会計外	170,930	16,202	9,672	5.7％

（注）1：一般会計人件費には、職員の給与（5％削減後）のほか、町長などの給与（町長18％、副町長・教育長10％削減後）、議員などの報酬（10％削減後）などを含む

2：人件費とは、給料や報酬、各種手当のほか、共済費（民間社会保険料の事業主負担分）や退職手当組合負担金などを含む

2. 職員給与費の状況（23年度予算から）

（単位：人、万円、％）

会計区分	職員数（A）	給与費				1人当たりの給与費（B/A）	
		給料	期末・勤勉手当	職員手当	計（B）		
一般会計 一般行政職	60	23,856 (66.7)	8,605 (24.1)	3,283 (9.2)	35,744 (100.0)	596	
特別会計	一般行政職	7	2,858 (65.2)	1,036 (23.7)	456 (11.1)	4,380 (100.0)	626
	医療職	2	1,030 (29.4)	369 (10.5)	2,106 (60.1)	3,505 (100.0)	1,753

（注）1：給与費は、人件費から共済費や退職手当組合負担金などを除いた金額

2：一般行政職には、保育士、保健師、栄養士、看護師を含む（以下同じ）

3：給料3％削減後（4月～6月）

3. 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

区分	金額	
一般行政職	大学卒	156,752
	高校卒	135,897

※3％カット後

4. 特別職の給与費等の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

区分	給料・報酬月額		期末手当
	4月～6月	7月～	
町長	624,100	553,000	6月期1.40月 12月期1.55月 計 2.95月
副町長	549,840	505,600	
教育長	511,560	470,400	
議長	267,960	261,800	
副議長	199,230	194,650	
委員長	191,400	187,000	
議員	187,050	182,750	

※4月～6月まで：町長21％、副町長、教育長13％削減後、議員13％削減後

※7月～：町長30％、副町長、教育長20％削減後、議員15％削減後

5. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（23年9月1日現在）

（単位：円、歳）

	区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
普通	一般行政職	331,335	372,290	44.2
	普通会計外	340,238	386,679	44.3
	医療職	429,042	1,305,500	45.0

（注）平均給与月額については、期末・勤勉手当、児童手当、退職手当組合負担金は除く。

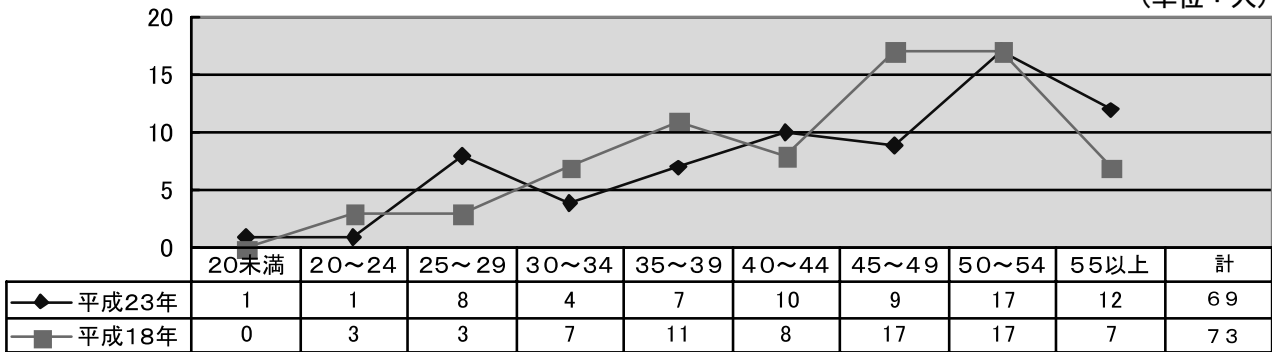
6. 期末・勤勉手当の状況（23年4月1日現在）

区 分	6 月期	1 2 月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.600月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.350月分

* 職制上の段階、職務の級により加算措置あり

7. 年齢別職員構成（23年4月1日現在）

(単位：人)



人事行政の運営の公表

区 分	内 容								
職員の任免に関する状況	試験方法・試験区分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>採用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>土木技師</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>一般事務</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	採用人数	社会福祉士	1人	土木技師	1人	一般事務	1人
	区 分	採用人数							
	社会福祉士	1人							
土木技師	1人								
一般事務	1人								
(2) 採用の状況 (平成22年4月採用)	一般事務 2人、保健師 1人								
(3) 退職の状況	平成23年3月31日付・・・2人 平成22年度中・・・・・・・・・・0人								
職員の勤務時間 その他の勤務 条件の状況	標準的なもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>正規の 勤務時間</th> <th>開始時間</th> <th>終了時間</th> <th>休憩時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間当たり 38時間45分</td> <td>8時30分</td> <td>17時15分</td> <td>12時から 13時</td> </tr> </tbody> </table>	正規の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	1週間当たり 38時間45分	8時30分	17時15分	12時から 13時
	正規の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間					
	1週間当たり 38時間45分	8時30分	17時15分	12時から 13時					
(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成22年)	1人当たり平均使用日数・・・・・・・・ 9.0日 使用率（総使用日数／総付与日数）・・・23.5%								
(3) 育児休業の状況 (平成22年)	0人								
職員の分限・懲戒処分の状況	【分限処分】 該当なし 【懲戒処分】 該当なし								
職員の研修・勤務成績の評定の状況	(1) 研修の状況	鳥取県自治研修による階層別研修 市町村職員中央研修所による研修							
	(2) 人事考課の状況	未実施							
職員の福祉・利益の保護の状況	(1) 健康診断の状況	事業所検診による健康診断、人間ドック、脳ドック							
	(2) 利益の保護の状況	該当なし							
公平委員会の業務の状況	該当なし								

自転車運転中の傘差しや 携帯電話の使用に罰則！

十月一日から、鳥取県道路
交通法施行細則の一部改正が
施行され、自転車運転中に①
傘差し・②携帯電話使用等・
③有効な警告音を備えていな
い場合に、五万円以下の罰金
が科せられます。

違反者には非反則行為とし
て「告知票」が渡され、簡易
裁判所等に出頭する必要があ
ります。

今回の改正は、近年増える
前方不注意による自転車事故
を受けて行われています。自
転車を運転するときには、マ
ナーと交通安全を心がけてく
ださい。

【注意しましょう】

①雨の日は、
雨着を着用
して運転し
ましょう。
晴れの日は、
日傘も違反となりますので
やめましょう。



②携帯電話を
手に持って
通話したり、
画面に映る
画像を注視
しながら運転してはいけま
せん。



③音のよく鳴
る警告器を
備えていな
い（もしくは
壊れている）自転車は運転してはい
けません。

【交通用語豆知識】

○非反則行為と告知票
自動車のスピード違反や駐
車違反などを交通違反（反則
行為）と呼び、交通反則告知
書（いわゆる青切符）が渡さ
れ反則金を支払うことになリ
ます。
反則行為に該当しない軽車
両（自転車等）や歩行者の道
路交通法違反は非反則行為と
呼び、告知票（いわゆる赤切
符）が渡されます。この場合
簡易裁判所等に出頭する必要
があり、罰金等が科せられる
こととなります。

秋の全国交通安全

運動が始まります

九月二十一日（水）から三十日（金）
までの十日間、秋の全国交通安全運動が
行われます。

『「見る」安全「見せる」安心 秋の
夕暮れ』をキャッチフレーズに啓発活動
が行われます。

出かけるときには、いつもよりも少し
早めに家を出て、ゆとりのある生活をし
てみませんか？

【運動重点】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗
用中の交通事故防止（特に、反射材用
品等の着用の推進及び自転車前照灯の
点灯の徹底）
- 全ての座席のシートベルトとチャイ
ルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

終戦当時の引揚者及びそのご家族の方々へ

お預かりした通貨・証券等をお返ししています

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- 上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券類
- 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けた通貨・証券類のうち、その後日本に返還されたもの
返還請求・お問い合わせは、ご本人またはそのご家族の方でも結構です。

【お問い合わせ先】 境税関支署

電話0859-42-2228 FAX0859-42-3893

江府中ソフトテニス部 (男子団体) 中国大会で準優勝！ 全国大会に

八月五日から七日の間、鳥取市で第三十九回中国中学校ソフトテニス選手権大会が開催され、江府中学校ソフトテニス部(男女)が出場しました。

団体戦で男子は、予選リーグで一位となり、決勝トーナメントに進出。準決勝で山口県末武中学校と対戦し、二対一で接戦を勝利しました。決勝戦は、岡山県の強豪岡山理科大学附属中学校と対戦。惜しくも敗戦となりました。

この中国大会での準優勝により、全国大会出場の特権を獲得。八月十九日に奈良県で行われた全国大会に出場しました。



雨の中臨んだ全国大会 (奈良県明日香村)

江府中吹奏楽部

中国大会で銀賞に輝く

八月二十八日、江府中学校吹奏楽部は、広島市文化交流会館で行われた第五十二回全日本吹奏楽コンクール中国大会の「小編成の部」に出場しました。

吹奏楽部は、先に行われた鳥取県大会「小編成の部」で他の中学校、高校を抑えて金賞を受賞しています。出場した吹奏楽部員二十二名は、日ごろの練習の成果を発揮、自由

曲「ケルト民謡による組曲」を力演しました。

江府中学校の演奏は、審査員から「ひとつひとつの音がこころをこめて表現されており、それが聴き手のこころを浄化させてくれる」等、高く評価され、審査の結果、銀賞の栄に輝きました。



銀賞に輝いた江府中学校吹奏楽部のみなさん

第一回 江府町チロルカップ ソフトテニス シングルス大会 開催

七月三十日、運動公園テニスコートにおいて第一回江府町チロルカップソフトテニスシングルス大会(シヨウワ杯)が開催されました。

この大会は、全国的な中学生大会へのシングル導入の動きを受けて、江府町ソフトテニス連盟と江府中学校男子ソフトテニス部が主催・主管した大会で、山陰両県で初めての中学生を対象としたシングルス大会の開催となりました。

大会には鳥取県西部地区の男子中学生が参加し、来年度は中学生女子の部の開催も予定されています。

【試合結果】

●準決勝

北村 拓登 (江府中)
4 - 0

妹尾 翔大
(江府中)

細田 光洋 (江府中)
4 - 3

川上 堅太郎
(江府中)

●決勝

細田 光洋 (江府中)
4 - 3

北村 拓登
(江府中)



準優勝 北村拓登さん (江府中)



優勝 細田光洋さん (江府中)

町いっばいに咲かせよう 人権の花

人権・同和教育講座 たんぽぽ学級開講中

さい。

第三回講座までの、参加者の感想の一部を紹介します。

● 第一回講座

鳥取県人権教育アドバイザー 加持谷典範さんの講演「人権とはく江府町同和教育問題に関する町民意識調査よりく」

* 意識調査結果から現在の状況を知ることができて、とても有意義でした。

* 小地域懇談会のことにふれられたのは、とても大切なことだと思つた。人権のまちづくりを基本とするなら町の重要な人が参加しつづけることが、町の特性、指標になる。

* 人権について、生涯を通じて考えようと言われていた先生の姿勢を感じた。

* 自分が思っていた以上に現在も差別事件や差別意識があると聞いた。自ら意識しないと知ることは難しい。

* とても丁寧な説明頂き、改めて感じるころがありました。自分自身を見つめ、周りの人を大切にするため、人権意識を高めていきたい。

● 第二回講座

鳥取県男女共同参画センター 企画員石井宏美さんのワークショップ「ジェンダーって何？」く男になりたい？女になりたい？く

* ワークショップを通じて楽しく理解できた。自分自身を見つめ直す良い機会になった。

* あきさせないテンポで話もわかりやすく、ディスカッションの結果を発表しなくて良いとか工夫があつてよかったです。

* 女性の方が積極的に参加できる環境づくりが必要、また女性の方が参加しようとする気持ちも必要。

* 「男女がともに輝くまちづくり条例」を認知してもらうため、看板を立てたらどうかと思う。



● 第三回講座

映画「おくりびと」上映

世界中を温かな感動でつつんだ二〇〇八年の名作。第三二回日本アカデミー賞最多十三部門優秀賞受賞作品。

人は誰でもいつか、おくりびと、おくられびと。全ての人に普遍的なテーマを通して、夫婦の愛、わが子への無償の愛、父や母、家族への想いを描いた感動の作品。

* 「死は終わりではない。新しい門出である。」という言葉が強く心に残りました。

* 感動です。人生最後に丁寧な送られる。そうなりたいものです。

* 命はつながっているのだと思えました。差別を受けたり、自分自身も差別したりしながら、人に出会い辛い出来事に出合い一つずつ乗り越える中で、自分と向き合い差別から解放されていくことを感じました。恐れずに悲しみや辛さに向き合うことで、人間は強くなり、成長していくのですね。



切な意味を考えさせられた。一生懸命生きてきた人を美しく旅立たせてあげる仕事は大切な仕事と思う。自分の生き方に自信をもつ。感謝の気持ちは忘れない。

次回講座のお知らせ

第五回講座 九月二十日(火)

講演「壮絶な人生を生き抜いて・たどり着いた先とは」

講師 高齢者看取りの代表 柴田久美子さん

第六回講座 十月六日(木)

講演「平和と人権」
く択捉島で考えたことく
講師 岸本中学校教諭 松原 隆さん

第七回講座 十月二十日(木)

講演・閉講式
江府小学校
人推協米沢支部

七月二十一日にスタートしたたんぽぽ学級は、人の話を真剣に聴くこと、人の思いに寄り添い、思いを馳せ、自分の行動につなぐことを求めて、今年も開催しています。

参加者からは、「自分を見つめ直すきっかけになった。」「あきさせないテンポで、話し合いを発表しなくてもいい工夫があつてよかった。」などのふりかえり意見がありました。今後も講演やワークショップでさまざまな人権課題について学びを深める講座を開催します。是非ご参加ください。

始まります。ご参加ください！

平成二十三年度小地域懇談会

今年度の人権同和問題小地域懇談会が、十月十七日(月)からスタートします。

今年のテーマは、

「人権とはく江府町民意識調査からく」つながろう！人と人心がふれあういいまちへのタイトルの下、

「町民意識調査の結果から問題点や課題を知り、理解を深めることにより、自分ごととして行動する力をつける。」を学習目標として取り組みます。

① 今までの学習の成果を評価する。

② 人権・同和問題の学習会を継続していくことの重要性を確認する。

③ これからの学習会をさらによいものにするために住民の意見を今後に活かす。

みなさんのご参加をお待ちしています。

●各集落の日程●

【十月】

十七日	尾之上原・深山口
十九日	本二・西成
二十日	吉原・佐川
二十一日	武庫・本三
二十四日	袋原・美用
二十五日	下蚊屋・日の詰
二十六日	杉谷・新道
二十七日	柿原・池の内
二十八日	本一・本五
【十一月】	
一日	栗尾・大河原
二日	宮市
四日	半の上・宮の前
	宮市原
七日	御机・笠良原
	小原
八日	本四・洲河崎
九日	新一・大満
十一日	助沢
十四日	下安井・美女石
十五日	新二・貝田
十六日	荒田・小江尾
十八日	久連・一旦
十九日	杉谷

*日程は、集落の都合で変更になる場合があります。

人権コーナー

和い輪いひろば⑬

日常のちょっとした気づきをお寄せいただくこのコーナー、みなさんの人権についての思いをわいわいがやがやお寄せいただいておりますが、今月は「あかるいところ」32集への感想をペンネームbinさんからいただきました。「あかるいところ」は毎号「人権」のおもさをわかりやすく、かつ読んだ人に課題を考えていただく内容になるよう編集の回を重ね発行しています。今年度の総会で町の「同和教育推進協議会」の名称が「人権・同和教育推進協議会」に改称されました。もちろん肝心なのは名称ではなくその中身なのです。その「名」のもつ奥深い意味と名付け親の計り知れない思いに少しだけところを寄せていただき、まだのみなさんも是非読んで感想をお寄せください。

「あかるいところ」第32集を読んで

先月は、毎年発行されている「あかるいところ」のことが取り上げられていました。反骨亭梅吉さんの呼びかけに応じ「和い輪いがやがや」と、第32集の読後感想を一言。

1～2ページ掲載の部落差別の歴史(17)は、江府町同和教育推進協議会の名称が江府町人権・同和教育推進協議会に改められた3つの理由を分かりやすく解説されたものでした。これ自体、協議会の名称変更の経緯を詳細に説明されたもので何の問題もありませんが、少々気になった箇所があります。それは、3つの箇条書きそれぞれの最後に“従って「人権教育」ではなく、「人権・同和教育」の表現がふさわしいのです。”という文章が、活字のカラーを変えてまでして繰り返されているところでした。よほど強調したかったのでしょうか、はっきり言ってくだいです。

部落差別の解消に向け先頭に立って牽引してきたのが同和教育であることは、これまで同和教育を受けてきた全ての人にとって周知の事実であり、この3箇条はまさに残すべき理由について詳しく述べられたものですからそれだけで十分理解できます。しかし、この組織の名称変更にあたり「同和」の2文字を残すことに何でこれほどこだわられるのか私には理解できず、少なからず抵抗感がありました。

個人的見解としては、新名称に「同和」の2文字が入ってなくても何ら問題はないと思っているし、組織の名称などはできるだけ簡潔な方がよいという思いもあります。肝心なのは中味であって、組織の名称から「同和」の文字が消えても部落差別への取り組みが薄まることなどあり得ません。

私は、人間社会において絶え間なく生じる差別事象の根源は、生育環境条件の違いによる一人ひとりの人間のこころの内面に存在すると思っています。人権尊重社会実現に向けて「同和教育」が果たしてきた役割を全面的に認めながらも、名称などにこだわらず「人権教育」に名称を統一し、「あらゆる差別をなくする」ため、こころ豊かな人間形成の底辺拡大を目指す人権教育並びに啓発活動に軸足を移していくべき時代が、今まさに到来しているのではないかと思います。そう言う方向に進化して行くことが、歴史と実績のある「同和教育」の究極の目的に叶うのではないかと思います。みなさんはどう思われますか？

ペンネーム【Bin】

…このコーナーでは、みなさんからの投稿をお待ちしています。教育委員会人権同和対策室までお寄せください。

学校お助け隊だよ

八月五日、三名の学校お助け隊のみなさんに、江府小学校の農機具倉庫外壁の設置作業をしていただきました。



古いシートを外し、棧を取り付けます

この小屋は、昨年度お助け隊のみなさんが作ってくだったもので、外壁はブルーシートになっていました。外壁をもっと丈夫なものをとということで、今回の作業になりました。暑い日でしたが、三人のお助け隊の方にお世話になり、立派な外壁ができあがりしました。お世話になりました。

また、五月から七月の三か月間、江府小一年生の下校支援もお世話になりました。総勢十六名の方が、

毎週火曜日に通学路に立つて児童の見守りをされました。雨が降ったり暑い日があったりと、大変だったと思いますが、お陰様で事故等が起きることもなく、一年生も安全に下校することができました。下校支援のお助け隊のみなさん、長丁場お世話になりました。



横断歩道や踏切での安全見守り

学校お助け隊では、かけ算九九や音読の聞き取りといった学習支援も予定しています。みなさんのご協力をよろしくおねがいします。

【お問い合わせ先】

学校支援地域本部事務局

七五―二二二三

カイル先生のほのぼのコラム⑫

Hi everyone,

What a month! The new ALTs are here and meeting them all has been a lot of fun. My mother and sister were also here for two weeks. They really liked Kofu and said it is a beautiful town. I went with them to Hiroshima for two days as well and we saw the Itsukushima Temple and the Peace Memorial Park. The temple was very beautiful but very very hot! This summer break has been fun but I am looking forward for classes to start again as well. And this rain! It just won't stop!

みなさん、こんにちは。

なんて楽しい1ヶ月間だったことでしょう。他の学校に新しいALT（外国語指導助手）が何人かやって来ました。彼らに会いましたが、とても楽しかったです。私の母や妹もやってきて、2週間ほどこちらに滞在しました。江府町のことを本当に気に入り、とても美しい町だと言っていました。

また、二日間、母と妹と一緒に広島に行ってきました。厳島神社や平和公園を訪れました。お寺は大変きれいでしたが、とにかくめっちゃくちゃ暑かったですね。

この夏休みは大変楽しかったです。でも、2学期が始まって授業をするのもとても楽しみにしています。そしてこの雨！止まないんですかねえ！？



9月の本棚

～町立図書館より～

♪江府町立図書館♪開館時間

平日 8:30～19:00

土日祝 8:45～17:30

TEL 75-2005



あたらしく入った本



○小説

県庁おもてなし課／有川 浩

ジェノサイド／高野和明

いねむり先生／伊集院 静

囃物語／西尾維新

アンダルシア／真保裕一

○エッセイ・ノンフィクション

困ってるひと／大野更紗



○旅行記

空白の五マイル／角幡唯介

○技術

福島原発の真実／佐藤栄佐久

○大活字図書（フォントサイズ・22pt）

1Q84（BOOK 1～3）／村上春樹

沈まぬ太陽（1～5）／山崎豊子

悼む人／天童荒太



『ジェノサイド』高野和明

創薬科学を専攻する大学院生・研人のもとに死んだ父からのメールが届く。傭兵・イエーガーは病に苦しむ息子の治療費を稼ぐために、コンゴ潜入の任務を引き受ける…。2人の人生が交錯するとき、驚愕の真実が明らかになる！



『困ってるひと』大野更紗

絶賛生存中!! ある日、原因不明の難病を発症した大学院生女子の、冒険、恋、闘い——。知性とユーモアがほとばしる、命がけエッセイ！

『空白の五マイル』角幡唯介

チベットのツアンポー峡谷、その空白地帯を埋めんとする古今の探検家たちの旅を追い、筆者も谷を踏破。もう一度訪れたいと再び挑むが、想定外の出来事の連続に、旅は必死の脱出行と化した…。第8回開高健ノンフィクション賞受賞作。

心ゆたかに生涯読書

「敬老の日」特集



身体の健康を支えるのが軽いスポーツや散歩なら、心の健康を支えるのは読書！ 今まで本に親しむ習慣がなくて何をを読んだらいいかわからない…という人は、難しく考えず、目にふれたものから始めてみましょう。きっと自分にふさわしい本が見つかりますよ♪



○エッセイ・ノンフィクション

老いの才覚／曾野綾子

大人の流儀／伊集院 静

百歳日記／まど・みちお

サバイバルおばあさん／門野晴子

○絵本

おおきな木／シエル・シルヴァスタイン



○歴史

日本人の誇り／藤原正彦

○社会科学・教育

100歳「元気生活」のススメ／日野原重明

老人クラブ、カーネギーで歌う／小島 修

○医学

「がまん」するから老化する／和田秀樹

農業委員会だより



平成23年 秋の農作業標準賃金

農業委員会では平成23年秋の農作業標準賃金を次の通り決定しました。

この賃金は江府町の標準賃金ですが、ほ場、地域の条件により相互間で話しあって決定してください。

区	分	標準賃金	備考
稲刈り 一般作業	男人夫	7,000円	1日8時間の日当 賄いなし
	女人夫	7,000円	
機械	コンバイン	15,200円	10a当たり (すみ刈は委託者が施行)
	耕起	6,300円	

※ ほ場整備未完了の農地については、これを基準に相互で話しあって決定してください。

※ 表示金額は消費税含む金額です。

ひとこと

いよいよ農作業の本番を迎え、皆様にはお忙しい日々をお過ごしのことと思います。この「農業委員会だより」が、皆様の農業活動の一助となりますことを編集委員一同願うところであります。ご意見・ご要望などお寄せいただければ幸いです。

9月の農地相談会

お気軽にご相談ください。

◎相談日 平成23年9月30日(金) 午後1時30分から
山村開発センター

農業委員会総会(8月)

審議案件は、全て承認されました。

- 1) 農地法第3条所有権移転許可申請について 1件
- 2) 農地法第5条一時転用申請について 1件
- 3) 平成23年秋の農作業標準賃金決定

募集します!

とっとり共生の森 『活動サポーター』 『運営指導サポーター』

「とっとり共生の森」参画団体の活動に参加し、「とっとり共生の森」の整備活動や活動の指導を行っていただけるサポーターを募集します。

○応募資格：活動サポーターは中学生以上(小学生は保護者又は指導者同伴)、運営指導サポーターは作業や体験の指導のできる方

○応募期限：平成23年10月20日(木)

○応募方法：「とっとり共生の森」サポーター認定申請名簿を提出してください。

【問合せ先】

鳥取県庁 農林水産部 森林・林業総室
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
電話0857-26-7335 FAX0857-26-8192
詳しくは県庁ホームページをご覧ください

第9回日野川源流米コンテスト出品米

日野郡産米レベルアップ推進協議会では、日野郡産の美味しいお米の消費拡大と安定生産技術の確立を目的に、出品米を募集します。皆さん自慢のコシヒカ리를出品ください。

○品 種：平成23年産「コシヒカリ」

○出品形態：玄米500グラムまたは粳800グラム

○募集期間：9月12日(月)～10月11日(火)

○提出場所：JA日野営農センター江府駐在または日野総合事務所日野農業改良普及所または江府町役場農林課

○参加費：無料

【問合せ先】

・JA鳥取西部日野営農センター 電話72-0338

・日野総合事務所日野農業改良普及所 電話72-2027

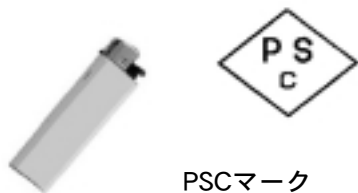
・江府町役場農林課 電話75-3222

詳しくは、JA広報誌そよかぜ8月号をご覧ください。

子供をライター火遊び 事故から守りましょう！

平成23年9月27日から、子どもをライター火遊びから守るためのチャイルドレジスタンス機能（安全機能）のないプラスチック製ライター（100円ライターなど）は、販売できなくなります。

近年、子どものライター火遊びによる火災事故が多数発生しており、子どもを守るためにプラスチック製ライターの規格が変更され、安全機能の設置が義務化されました。



PSCマーク

新しい規格のライターは、チャイルドレジスタンス（CR）機能により子供が簡単に点火できなくなっており、PSCマークを印刷したラベルが製品外面に貼られています。

子供を守るライター 4か条

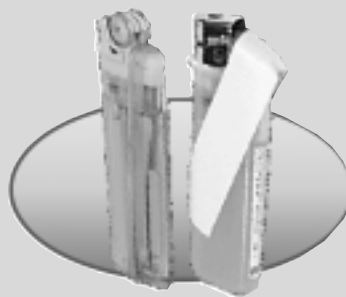
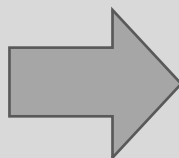
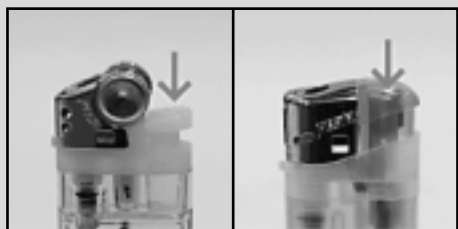
- ライターを手の届くところに置かない。
- ライターを触れさせない、点火させない。
- ライターの火遊びを見たら直ぐに注意してやめさせる。
- 理解できる年齢になったら火の怖さを教える。

ライターは正しく捨てましょう！

1. 確実にガス抜きしてから捨てましょう！

- 周囲に火の気のない所で、ガスを完全に抜きましょう。
 - 輪ゴムや粘着力の強いテープ等を用いて、レバーを押し下げたままで固定しましょう。
- （下記を参照ください）

ガスの抜き方の例



2. 『燃えないごみ』へ！

- 『燃えないごみ』に分別してください。

※『燃えるごみ』に、絶対に入れないでください。

「シニア就業支援プログラム」登録会員募集

（鳥取県シルバー人材センター連合会では、『技術・技能・資格・ノウハウ等』をもった55歳以上の健康で働く意欲のある登録会員を募集しています。

「シニア就業支援プログラム」事業では、当連合会が、登録会員の情報と企業・団体等からの求人情報と照合し、合致した情報を提供することで登録会員の就業支援を図ります。また、企業職場体験や就業体験などの講座を開設し、登録会員の就業支援を図ります。

【問合せ先】

（鳥取県シルバー人材センター連合会SSP担当
〒683-0812 米子市角盤町1丁目76
電話0859-37-2531 FAX0859-37-2537
ホームページ <http://www.torisilver-ren.com>

平成23年 第8回江府町議会定例会

9月12日(月)から26日(月)までの15日間、9月定例会が開催されます。

平成23年度補正予算案の審議、平成22年度決算審査などが予定されています。

（主な日程と内容）

9月12日(月)：本会議（提案説明）
9月13日(火)：本会議（一般質問）
9月14日(水)～16日(金)：決算特別委員会
9月20日(火)：特別委員会（決算・議会改革）
9月21日(水)：全員協議会（各選出議員報告）
9月26日(月)：本会議（質疑・討論・採決）
傍聴を希望される方は、当日議会事務局で受付をしてください。

食生活改善推進員養成講座のご案内

食による健康づくり活動を行う食生活改善推進員の養成講座を下記のとおり開催します。養成講座参加を希望される方は福祉保健課にお申し込みください。

○対象者 町内在住で食生活改善推進員として活動を希望する人（男女を問わない）

○会場 総合健康福祉センター

○内容と日程

日 時	内 容	日 時	内 容
第1回 平成23年10月17日(月) 9:00～12:00	開講式 講義：国民の健康状況と生活習慣病予防	第5回 平成23年11月25日(金) 9:00～14:00	講義・実技：身体活動と運動、生活習慣病予防 調理実習：高齢期の食事
第2回 平成23年10月26日(水) 9:00～14:00	講義：食品衛生 調理実習：献立の見方、計量方法	第6回 平成23年12月1日(木) 9:00～14:00	講義：鳥取県における地区組織活動 骨粗しょう症の予防 調理実習：乳製品を使ったメニュー
第3回 平成23年11月9日(水) 9:00～14:00	講義：健康日本21と健康づくり 調理実習：バランスの良い食事	第7回 平成23年12月9日(金) 9:00～12:00	講義：食生活改善推進活動と地区組織活動 閉講式
第4回 平成23年11月18日(金) 9:00～14:00	講義：①食環境保全 ②食事バランスガイド・年代別食生活 調理実習：野菜を食べる		

*20時間以上参加されると食生活改善推進員に認定されます。

○問合せ・申し込み先 福祉保健課 電話：75-6111 ○申し込み締め切り 平成23年9月30日（金）

青年海外協力隊、シニア海外ボランティア 参加者募集！

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という）では、開発途上国の人々と相互理解を図りながら、人々の自給努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外ボランティアを募集します。

	青年海外協力隊	シニア海外ボランティア
○募集期間	平成23年10月1日（土）から平成23年11月7日（月）	
○応募資格	満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方	満40歳から満69歳までの日本国籍を持つ方
○募集分野	農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120職種	計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他の10部門
○派遣国	アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東の約80カ国	アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東の約60カ国
○派遣期間	原則2年間（なお、派遣前に原則65日間の訓練があります）	
○応募方法	所定の応募書類（下記のホームページからダウンロード可）を郵送にて提出	

詳しくは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 JICA中国（独立行政法人国際協力機構 中国国際センター）ボランティア担当

〒739-0046 東広島市鏡山3-3-1 電話：082-421-6310 FAX：082-420-6082

ホームページ：<http://www.jica.go.jp/volunteer/application/seinen/>

平成23年7月新潟県・福島県豪雨災害に伴う義援金の受付

日本赤十字社では、新潟県及び福島県における7月28日からの記録的な豪雨により、被災された方々の支援のため、下記のとおり義援金を平成23年10月31日（月）まで受け付けています。

新 潟 県

義援金名称 平成23年7月新潟県豪雨義援金
受付方法 郵便振替
加入者名 日本赤十字社新潟県支部
口座番号 00570-3-160
☆通信欄に、「23年7月新潟県豪雨義援金」と明記してください。

福 島 県

義援金名称 福島県豪雨義援金
受付方法 郵便振替
加入者名 日本赤十字社福島県支部
口座番号 02210-8-11202
☆通信欄に、「日本赤十字社福島県支部 福島県豪雨義援金」と明記してください。

○受領証希望の方は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。

○この義援金には、税制上の優遇措置があります。

詳しくは日本赤十字社本社へ ホームページ <http://www.jrc.or.jp>

ご存知ですか？

喫煙の害

日本人の三大死因の第1位は、「がん」であり、鳥取県においては、死因の約3割をがんが占めています。（平成21年度鳥取県死因別割合：29.1%）

がん発症には、様々な要因が関連していますが、なかでも喫煙とは密接に関連しています。喫煙は、がん発症だけでなく、他にも全身に影響を及ぼします。

①がん発症の危険性を高める

喫煙者は非喫煙者に比べ、男性では4.5倍、女性では2.3倍、肺がんで死亡するリスクが高いです。また男性の場合、喉頭がんで死亡するリスクが32.5倍という結果が出ています。ほかにも食道がん、膀胱がんなど、全身のがん発症に関連しています。

②肺の働きを低下させる

人は加齢とともに肺の働きが低下しますが、喫煙者ではより急速に低下します。また、喫煙により気管支喘息を悪化させ、肺炎や肺結核などにかかりやすくなることが知られています。

③動脈硬化発症にも関与している

タバコに含まれるニコチンには、脈拍を増やし血圧を上げる作用があり、血管は弾力性を失い、動脈硬化症にかかりやすくなります。動脈がつまりやすくなり、狭心症や心筋梗塞及び脳梗塞など重大な病気になる可能性があります。

④受動喫煙によって、家族や周囲の人にも危険を及ぼしている

タバコに含まれる有害物質は、喫煙者が吸い込む煙（主流煙）より、タバコの先から出る煙（副流煙）に多く含まれています。

喫煙者自身の健康だけでなく、周囲の方の健康を守るためにも、禁煙しましょう。



禁煙するには？

禁煙方法には、ニコチン置換療法（ニコチンパッチ、ニコチンガムなど）や内服治療などがあります。

自分にあった禁煙方法を試してみることが大切です。

今年度の高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成期間は、**9月末まで**です。

平成23年度の高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業は、9月30日（金）までです。

対象者の方には、7月上旬に各集落の健康推進員さんを通じて、書類（「接種費用助成券」と記載された通知文（以下、「書類」））が配布されていますのでご確認ください。

接種を希望される方は、接種医療機関（江尾診療所または佐伯医院）に、事前に予約電話をし、必ず配布した書類を持参して受診しましょう。

なお、書類を紛失された場合は、再発行いたしますので、役場福祉保健課までご連絡ください。

猫の避妊・去勢推奨事業について

（社）鳥取県獣医師会では、猫の「避妊・去勢手術」費用を助成します。

○**申し込み方法**：福祉保健課にある専用の申し込み書に記入し、11月15日までに獣医師会に送付してください。

○**事業対象**：県内居住者の1世帯1頭で、手術が適当と獣医師会が認めたもの。申込み多数の場合、抽選となります。

○**費用助成**：避妊手術5千円、去勢手術3千円です。（差額は動物病院で支払ってください）

○**手術の受け方**：獣医師会から対象者に送付される「通知書」を持参し、県内の動物病院で平成24年1月末日までに手術を受けてください。

◎詳しくは、社団法人鳥取県獣医師会へお問い合わせください。（電話：0857-53-4300）

上記内容に関するお問い合わせは、役場福祉保健課（電話：75-6111）まで

行事あれこれ

9月

都合により、日程が変更される場合があります。

10月

日曜日	行事名	場所	時間
12月	公民館講座（絵手紙・油絵）	防災・情報センター	13:30～15:30
13日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
13日	公民館講座（パッチワーク）	防災・情報センター	13:30～15:30
14日	人権・行政相談所	防災・情報センター	9:00～12:00
14日	公民館講座（書道）	防災・情報センター	13:30～15:30
15日	明德学園	防災・情報センター	9:30～15:00
	住民健診結果説明会	各集落公民館	9:00～17:00
	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	もの忘れ外来	江尾診療所	受付 13:00～16:00
15日	広域隣保活動（陶芸教室）	創作館	19:00～21:00
16日	住民健診結果説明会	各集落公民館	9:00～17:00
	公民館講座（フラダンス）	防災・情報センター	14:00～15:30
	公民館講座（いけばな）	防災・情報センター	19:00～20:30
	広域隣保活動（陶芸教室）	創作館	19:00～21:00
17日	ゴルフ教室	グリーンパーク大山 ゴルフ倶楽部	15:00～17:00
	広域隣保活動（カラオケ教室）	本町五丁目集会所	19:30～22:00
18日	広域隣保活動（陶芸教室）	本町五丁目集会所	9:00～12:00
19日	敬老の日		
20日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	グラウンドゴルフスポレク予選会	せせらぎ公園	9:00～12:00
	人権同和教育講座たんぼ学級(第5回)	防災・情報センター	19:00～20:30
21日			
22日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	公民館講座（ヒップホップ）	防災・情報センター	19:00～20:30
23日	秋分の日		
24日	公民館講座（和紙折紙）	防災・情報センター	13:30～15:30
	広域隣保活動（カラオケ教室）	本町五丁目集会所	19:30～22:00
25日	健康と体力づくりフェスティバルin明倫地区	旧明倫小学校体育館 グラウンド	9:00～11:30
26日	公民館講座（墨彩画）	防災・情報センター	13:30～15:30
27日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	公民館講座（写真）	防災・情報センター	13:30～15:30
28日	公民館講座（樹脂粘土）	防災・情報センター	13:30～15:30
29日			
30日	農地相談会	山村開発センター	13:30～16:00

●広域隣保活動・児童館事業の参加希望者は、本五集会所(75-2624)へ連絡して下さい。

日曜日	行事名	場所	時間
1日	保育園運動会	子供の国保育園	9:30～
2日			
3日	公民館講座（絵手紙・油絵）	防災・情報センター	13:30～15:30
4日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	ポリオ予防接種	総合健康福祉センター	受付 14:00～14:30
5日			
6日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	もの忘れ外来	江尾診療所	受付 13:00～16:00
	人権同和教育講座たんぼ学級(第6回)	防災・情報センター	19:00～20:30
	公民館講座（手芸教室）	本町五丁目集会所	9:30～12:00
7日	江府町卓球大会（職域の部）	運動公園総合体育館	18:30～22:00
8日	広域隣保活動（パソコン教室）	本町五丁目集会所	14:00～16:00
9日			
10日	体育の日		
11日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	公民館講座（パッチワーク）	防災・情報センター	13:30～15:30
12日	公民館講座（書道）	防災・情報センター	13:30～15:30
13日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	家族の会	総合健康福祉センター	10:00～12:00
	広域隣保活動（生花教室）	本町五丁目集会所	19:00～21:00
13日	公民館講座（ヒップホップ）	防災・情報センター	19:00～20:30
14日	ぼちぼち倶楽部	総合健康福祉センター	13:30～15:30
	公民館講座（いけばな）	防災・情報センター	19:00～20:30
15日	広域隣保活動（パソコン教室）	本町五丁目集会所	14:00～16:00
16日			

『オータムジャンボ宝くじ』の賞金は、
1等・前後賞合わせて2億5千万円！

○発売 9月26日（月）から（売り切れしだい発売終了）

○抽選日 10月21日（金）

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策・高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ハローワークから求人情報

●求人情報・採用に関する事などは米子公共職業安定所根雨出張所（電話72-0065）へ連絡して下さい。

ハローワーク根雨では、仕事に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

江府町人権同和问题啓発標語

江府小学校3年 上代 さら おもいやり 友だちになる 第一歩
江府小学校3年 う田川 あ 友 「ありがとう。」 そのひことことが うれしいな

学校名、学年は応募があった平成22年度時点で掲載しています。

人の動き

8月届
(敬称略)

◎ご結婚を祝します

長岡 直哉) 宮市
林原 奈那) 伯耆町から

◎お誕生おめでとう

(住所) (氏名) (性別) (保護者)
宮市 後 直樹 男 史昭

◎ごめい福を祈ります

(住所) (氏名) (年齢) (世帯主)
本一 松本 公恵 79歳 敏典
宮市 野口 光徳 76歳 温子
日の詰 岡本 司 60歳 本人

ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

(8月分) 敬称略

◎見舞い返しとして

柿原 加藤タカコ 本人退院
貝田 岡田 弑美 本人退院
尾の上原 藤原 昭仁 本人退院
本町四 江本 幹子 本人退院
池の内 加藤 恭子 本人退院
尾の上原 藤原 光広 本人退院
小江尾 宇田川千鶴枝 本人退院

◎香典返しとして

宮市 野口 温子 夫光徳死去

交通死亡事故ゼロ継続日数

2,032日 (9月1日現在)

火災ゼロ継続日数

20日 (9月1日現在)

町の人口 3,462人 (-3)

男 1,615人 (-2)

女 1,847人 (-1)

世帯数 1,133世帯 (-2)

8月末現在()は前月比



集落活動の活性化と連帯意識の向上期待

宝くじの『一般コミュニティ助成事業』実施

本町五丁目集落は、プロジェクターやスクリーン等の音響設備など集会所の設備充実を図りました。

半の上集落は、液晶テレビやコピー機など集会所の備品整備と防犯灯の設置を行いました。

文化祭や健康づくり教室などに活用され、集落活動の活性化と連帯意識の向上が、今後益々期待できます。

江府町では、今年度までに21集落が採択を受け事業を実施しています。

一般コミュニティ助成事業とは？

(財)自治総合センターが、宝くじの普及広報の一環として、地域活動の促進と連帯意識の向上を図る事業に助成するものです。財源には、宝くじ収益金の一部が使われています。



液晶テレビ (半の上集落)



プロジェクターとスクリーン (本町五丁目集落)

多くのご支援ありがとうございました

東日本大震災被災地支援義援金

7月末までに、町内5ヶ所に設置した義援金箱に、寄せられた義援金の総額は204万円となりました。日本赤十字社や共同募金会など本町と関係ある団体と市町村に全額をお届けしました。

鳥取県の総合情報誌『とっとりNOW』好評発売中

(第91号・9月1日発行)

“庶民の味”を全国に向けて売り出すグループが近年、続々登場。今回の巻頭特集では、「人が人をつなぎ、結集して生み出すパワー」を軸に、それぞれの味も紹介します。

特集では、関金町山守地区で20年以上続く「子供歌舞伎」にスポットを当てました。

■取扱場所/県内の主な書店など

■定 価/1部300円(税込)

■発 行/年4回(3, 6, 9, 12月)

【問合せ先】鳥取県広報連絡協議会(県庁内)

☎0857-26-7086



今月の国民年金

納付期限

9月分
平成23年10月31日まで

日本年金機構から送られている納付書を添えて金融機関でお支払いください。

なお、口座振替の方は、上記期限が振替日です。

《9月の納税は》

- ・ 固定資産税 3期
- ・ 国民健康保険税 4期
- ・ 介護保険料 4期
- ・ 後期高齢者医療保険料 3期

納期限は9月30日(金)です。
(口座振替は9月30日)

8月17日、伝統の江尾十七夜が行われました



①



②



③

- ①：江尾十七夜花火大会（総合運動公園グラウンド）
- ②：県無形民俗文化財 こだいち踊り（上之段広場）
- ③：少年相撲（江美神社境内）
- ④：灯籠（舟谷川）
- ⑤：山車（本町三丁目）
- ⑥：伯耆天神ばやし太鼓（駅前ステージ）
- ⑦：リズムトレイン江府クラス（駅前ステージ）
- ⑧：江美城太鼓（駅前ステージ）



④



⑥



⑧



⑤



⑦

町長後記

九月、「実りの秋」とともに台風十二号が襲来し、家屋や農産物等被災された皆様に、お見舞い申し上げます。今回、防災について掲載していますが、今後とも皆さんと一緒に考えていきたいです。さて、夏休み中に子供たちが大活躍してくれました。少年野球の「チロルジュニア江府」は、県代表で西日本大会に出場。大舞台で尻込みせず堂々たるプレーを披露してくれました。

本町伝統のソフトテニス、小中ともに全国大会出場し健闘してくれました。

中学校吹奏楽部。県大会で金賞、中国大会では銀賞を獲得しました。少人数のチームが一際明るく輝いてくれました。

この活躍には、第一に子供たちの頑張り、そして監督・指導者の尽力と学校そして保護者の皆さんの支援が一体となった「チームワーク」によるものと思います。

子供たちから教わりました。江府町は小さな町ですが、皆さんのご近所・集落そして町全体が一体となれば、子供たちが見せてくれた様な大きな力となり、不測の災害にもきっと打ち勝てるものと信じています。

他人に迷惑をかけない

ようにしましょう

江府町 明るい家庭づくりのしおりから